

公立大学法人岡山県立大学

第3期中期目標の期間における業務の
実績に関する評価結果

令和7年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 評価対象法人の概要	1
2 評価の実施根拠法	1
3 評価の対象	1
4 評価の趣旨及び評価者	2
5 評価方法の概要	2
(1) 評価基準	2
(2) 評価の手法	2
6 評価結果	3
(1) 総合的な評定	3
(2) 中期計画の各項目の評定	4
第2 大学の教育研究等の質の向上	4
第3 業務運営の改善及び効率化等	5
(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	6
(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	6

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 五福明夫
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 令和元年度から令和6年度まで
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

- (ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、企業等と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2

3 評価の対象

第3期中期目標の期間（令和元年度から6年度まで）における公立大学法人岡山県立大学の中期目標の達成状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会（委員名順、50音順）

区 分	氏 名	現 職
委員長	萩 原 邦 章	萩原工業（株）相談役
委 員	小 田 項 一	税理士・公認会計士
	戸 田 久 代	清板被服（株）取締役 児島商工会議所女性会会長
専門委員 (大学関係)	秋 山 祐 治	川崎医療短期大学学長
	桑 原 和 美	就実大学・就実短期大学学長

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が「公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準」により自己評価し提出した「第3期中期目標期間に係る事業報告書」の評価を行い、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲む様々な環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

第3期中期目標の期間中において、3つの基本方針（①社会を牽引する専門性、グローバルセンス及び人間力を有する、きらりと輝く地域リーダーを育成する ②来るべき高度知識基盤社会に貢献できるよう、基礎生産力のある学術研究を強化する ③社会のニーズにしなやかに適応するため、教育研究組織を見直し、スリムな大学運営システムを構築する）について、教職員が共有して中期目標の達成に向けて取り組み、確実に前進している様子が見られる。

大学として最も重要な業務の一つである人材の育成に関しては、国家試験の合格率等において計画を十分に達成しており、教育内容の充実が図られている。また、アクティブ・ラーニングの導入等においても計画を十分に達成しており、教育方法等の改善が図られている。また、高大連携事業に積極的に取り組むなど、学生の確保についても一定の成果を上げている。

学生の支援に関しては、スチューデント・アシスタント制度の整備など学修支援体制を充実させており、学習支援の充実が図られている。また、障がい学生等への合理的配慮など生活支援の充実が図られているとともに、長期インターンシップ参加者数の増加など就職支援の充実も図られている。

業務運営の改善に関しては、UI戦略の策定など、地域に開かれた大学づくりの推進について一定の成果を上げており、全般的には着実な業務運営の改善等が図られている。

最小項目別評価の結果は、全52項目中、4点が10項目、3点が38項目、2点が4項目、1点が0項目と、評点平均点は3.1となっている。大項目別評価では、「第2 大学の教育研究等の質の向上」は最小項目33項目の平均3.3点で「中期目標を十二分に達成」、「第3 業務運営の改善及び効率化等」は19項目の平均2.8点で「中期目標を十分に達成」に当てはまる。

以上のことから、第3期中期目標の期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、その後は着実に成果を上げており、全期間を通じて堅実に運営を行っていることと認められることから、最小項目別評価及び大項目別評価の結果も踏まえ、第3期中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果については、中期目標を十分に達成と評定する。

最後に、18歳人口の減少や東京一極集中など大学経営を取り巻く環境は年々厳しさを増す中で、時代の要請や社会・経済情勢の変化を捉えながら、地域において期待される拠点大学となるよう教育の質の向上や地域貢献に一層取り組まれることを評価委員会として期待するものである。

(2) 中期計画の各項目の評定

第2 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期目標を十二分に達成

イ 理由

教育に関する目標等、全般的に堅実な運営が行われていると認められる。地域貢献に関する目標については、副専攻「吉備の杜」の創設など創意工夫を凝らした取組を行っている。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 33項目
- ② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部では、国家試験合格率について、看護師では令和元年度及び令和5年度を除き100%、助産師では令和元年度から令和6年度まで100%を達成している。また、管理栄養士では令和元年度から令和6年度まで概ね90%を超える合格率を達成しており、社会福祉士では国家試験対策等により令和2年度から令和6年度まで毎年度合格率が上昇しており着実に成果を上げている。
- ・情報工学部では、企業と連携した専門教育の実施、データサイエンス、AIに対応した授業内容の整備、海外インターンシップの実施などカリキュラムの見直しを進め、教育内容の充実を図っている。
- ・デザイン学部では、ビジュアルデザイン学科、工芸工業デザイン学科、建築学科の3学科体制に再編しそれぞれの分野が持つ特徴を明確にし、低年次から専門教育を開始することでスペシャリストを育成する教育を推進している。
- ・保健福祉学研究科では、保健師国家試験合格率が令和元年度から令和6年度まで100%を達成するとともに、地域や海外と連携した専門教育の充実を図っている。
- ・情報系工学研究科では、継続的にカリキュラムの見直しを進め専門教育の充実を図るとともに、県内中小企業で構成される岡山県立大学協力会等と連携した企業説明会を開催し専門分野を生かした進路選択や就職活動の支援を行っている。
- ・デザイン学研究科では、横断的な学びを推進するため、デザイン学専攻の1専攻に再編するとともに、募集人員を10名に減らし、より主体的かつ独創的に問題を解決できる人材を育成する環境を充実させている。
- ・学習成果を上げるための主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）の導入率が目標の80%を大きく上回り、教育力の向上や教育方法の改善を進めることができている。

【学生の確保】

- ・一般前期入試での志願者倍率は目標を下回っているものの、18歳人口の減少による大学間競争の激化や多様化する入学者選抜に備えてアドミッション・

高大連携センターを設置し、入試関連業務を統括する体制を強化するとともに、SNSを活用した情報発信や学生広報委員の発足など効果的な入試広報を行う仕組みを整備するなど志願者数の増加に向けた取組を推進している。

【学生の支援】

- ・アドバイザー制度やオフィスアワーを活用して学修支援に取り組むとともに、学生が授業を支援するスチューデント・アシスタント制度を令和5年度から運用開始しており、学修支援体制の充実・強化を図っている。
- ・学生相談室の周知、教職員研修の実施、「教職員のための学生対応マニュアル」の作成などにより学生の支援体制の強化を進めるとともに、令和5年度から学生支援コーディネーターを新設し、学生の支援体制の充実・強化を図っている。
- ・スロープの設置、多目的トイレの改修などハード面の配慮に加え、障害のある学生が他の障害のある学生を支援するピア・サポーターによる通学支援などソフト面の配慮にも取り組み、障害のある学生に合理的配慮が提供できている。
- ・長期インターンシップ参加者数は、コロナ禍の影響により一時的に減少したが、その後は回復し目標を上回っている。

【研究】

- ・公募型研究助成事業や科学研究費補助金の採択状況は、目標を若干下回っているものの、希望する教員に対して外部業者による研究計画書の添削支援を行うなど、採択率の向上に向けた取組を推進している。
- ・共同研究費等の獲得状況は、件数・金額ともに目標を下回っているものの、OPUフォーラムにおける展示やイノベーション・ジャパンへの出展など、教員シーズ発信イベントへ積極的に参加し、共同研究費等の獲得に向けた取組を推進している。
- ・岡山県寄附講座「おかやま組込みシステム・AI講座」や岡山県立大学協力会の技術講習会を実施し、県内企業への研究成果の還元に取り組んでいる。

【地域貢献】

- ・県内就職率は目標を下回っているものの、副専攻「吉備の杜」を創設し、学部から大学院まで一貫した地域連携教育体制を整備し、地域に愛着を持ち、その発展に寄与する意欲と能力を持つ学生の育成に取り組んでいる。
- ・大学・行政・地域などが協働で取り組む子育て支援事業「県大・そうじゃ子育てカレッジ」等により、県内の自治体等と連携して地域貢献事業を推進している。

【グローバル化】

- ・グローバル化に対応したコミュニケーション能力を向上させるため、TOEICの点数を単位認定要件に追加することで、実践的な英語力の習得を図っている。

第3 業務運営の改善及び効率化等

ア 評価

中期計画を十分に達成

イ 理由

業務運営の改善及び効率化等、全般的に着実に取り組んでいると認められるが、自己収入の増加については計画をやや未達成の項目があり、引き続き改善に取り組むべき余地がある。

ウ 評価した項目

① 項目数 19項目

② 特筆すべき項目

【業務運営の改善及び効率化】

- ・ICT環境を活用し、意思決定や業務改善の迅速化を図ることとしているが、学内ネットワークの更新が完了しなかったことから、情報発信・共有ルールの見直しが完了しなかった。
- ・UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）戦略本部を設置し、PR動画やキャンパスソング等の本学の特色を生かしたコンテンツを充実させ、地（知）の拠点として地域に開かれた大学のイメージ定着やブランド力向上を進めている。

【財務内容の改善】

- ・科学研究費補助金などの外部研究資金等の獲得に向けて、科研費計画書作成勉強会の開催や、希望する教員に対する外部業者による研究計画書の添削支援を行っているが、令和5年度以降は獲得額が減少している。
- ・効果や効率性を踏まえ選択と集中による歳出の重点化や縮小・廃止を含めた事業内容の見直しに取り組んでいる。

【自己点検及び評価】

- ・令和5年度に大学機関別認証評価を受審し「評価基準を満たしている」との結果を得ている。
- ・役員会、教育研究審議会、経営審議会について、遅滞なく審議過程の情報を含めて公表している。

【その他業務運営に関する目標】

- ・緊急性・優先度などを考慮しながら施設・設備の速やかな改修・修繕に取り組んでいる。
- ・危機管理対応マニュアルに労働災害、ハラスメント等の項目を追加するとともに、災害対応マニュアルに基づき防火・防災訓練を行っている。

（3）評価結果等の業務運営への活用状況

- ・当評価委員会の評価結果を学内の大学運営委員会、教育研究審議会、経営審議会及び役員会に報告し意見を聴くとともに、学内教職員で情報共有を図り次年度の年度計画、自己評価、予算及び組織の見直しに活用した。
- ・評価結果を検証し、令和7年度からの第4期中期計画に反映させた。

（4）公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当なし